

食品安全委員会

リスクコミュニケーション専門調査会

第 48 回会合議事録

1. 日時 平成 22 年 1 月 26 日（火） 14:00～16:10

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

(1) 今後の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施について 3 ページ

(2) 食品安全確保総合調査（リスクコミュニケーション分野）について 24 ページ

(3) その他

4. 出席者

(専門委員)

阿南座長、廉林専門委員、唐木専門委員、近藤専門委員、新保専門委員、多賀谷専門委員、
近崎専門委員、中谷内専門委員、原専門委員、堀口専門委員、山本（唯）専門委員

(専門参考人)

川田専門参考人、中村専門参考人

(委員)

小泉委員長、長尾委員、野村委員、廣瀬委員

(事務局)

栗本事務局長、大谷事務局次長、新本リスクコミュニケーション官、
小野勧告広報課長、久保専門官

5. 配布資料

資料 1 リスクコミュニケーション専門調査会の審議の進め方について

資料 2 平成 22 年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施について

資料 3 平成 22 年度 食品安全委員会予算（案）の概要

資料 4 平成 21 年度食品安全委員会運営計画の実施状況（リスクコミュニケーション関係）

資料 5 平成 22 年度食品安全確保総合調査について

資料 6 食品安全確保総合調査（リスクコミュニケーション分野）の実施一覧

6. 議事内容

○阿南座長 では、定刻になりましたので、ただいまから第 48 回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催したいと思います。

皆様には御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、専門委員の石井さん、広田さん、宮智さん、山本（茂）さんが、御都合により欠席をされております。

また、専門参考人の川田善朗さん、中村善雄さんに御出席をいただいております。

食品安全委員会からは、リスクコミュニケーション専門調査会の担当委員でいらっしゃいます小泉委員長、野村委員、そして、長尾委員、廣瀬委員にも御出席をいただいております。

食品安全委員会事務局からの出席者につきましては、お手元の座席表を御覧いただきたいと思います。

まず、事務局から、本日の席上配付資料の確認をお願いいたします。

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、資料の確認をさせていただきます。

議事次第の下に「4. 配布資料」の一覧がございまして、裏には座席表がございまして。

次が「リスクコミュニケーション専門調査会 専門委員及び専門参考人名簿」でございます。

資料 1 は「リスクコミュニケーション専門調査会の審議の進め方について」。

資料 2 は、今日の議事（1）に関係しますが「平成 22 年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施について」ということで、実施項目についての事務局の案を提示しているものでございます。裏表の両面でございます。

資料 3 は参考的なものですが「平成 22 年度 食品安全委員会予算（案）の概要」でございます。裏にリスコミ関係の概要が載っているものでございます。

資料 4 は「平成 21 年度食品安全委員会運営計画の実施状況（リスクコミュニケーション関係）」でございます。来年度のリスコミを検討するに当たっての参考ということで用意させていただいております。この資料の最後には、リスクコミュニケーター育成講座の実施状況やジュニア食品安全委員会の実施状況の概要などが添付されております。

資料5は議事(2)に関連するものでございますが「平成22年度食品安全確保総合調査について」でございます。

資料6は「食品安全確保総合調査(リスクコミュニケーション分野)の実施一覧」ということで、平成15年度以降、更には22年度の1つの素案という形も入っておりますが、用意させていただいております。

参考資料1は、総合調査事業の過去の例ということで、平成20年度に行った意識調査の調査結果のまとめの概要が1つございます。

参考資料2は、色刷りになりますが、平成21年度の調査事業で、今、実施しているものの中学生向けの副読本のパイロット版ということで、最終版ではございませんけれども、参考に用意をさせていただいております。

あと、専門委員、専門参考人の皆様の席上のみですが、こういったDVDを2つ配付させていただいております。これは調査事業で作成したものが最近複製できましたので、御参考までに配付をさせていただいております。これにつきましては、近々、食品安全委員会のホームページにおいて動画で見られるような形で準備をしておりますし、更に自治体等、関係方面に配布すべく、現在準備中のものもございますけれども、でき上がりましたので、皆様方に御参考までに配付しているものでございます。

以上でございます。

議事(1)今後の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施について

○阿南座長 ありがとうございます。

では、お手元に議事次第があるかと思いますが、今日は2つです。1つ目が今後の食品安全委員会のリスクの実施について。2つ目が食品安全確保総合調査(リスクコミュニケーション分野)についての2つの議事で進めたいと思います。

まず、最初の議題であります「今後の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施について」から始めたいと思います。

前回、11月の専門調査会ですが、今後の調査審議の進め方について議論をいたしました。そのときに、事務局からは、これまで6年間の調査審議によって、リスクコミュニケーションの推進の方向性については、かなりのとりまとめも行われているので、今後は食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況を検証しながら、改善策を審議してはどうかという提案がありました。

皆様からの御意見としては、方向性の議論は既にかなりやった。今後はより具体的な検討や関与をすべきではないか。実施状況の報告を受けて審議するだけでなく、すべて詳細までは無理として

も、プラン段階からできるだけ関与すべきではないかといった意見が出されております。

ですから、今後の調査審議としては、食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションについて、実施の計画も審議をして、実施状況をフォローして、これまでにとりまとめられたリスクコミュニケーションの推進方向を踏まえながら、改善すべき点がないかどうかということを審議してはどうかと考えております。

また、食品安全委員会としても、企画専門調査会の方で 22 年度の運営計画を検討していく時期でもあります。また、22 年度予算（案）も明らかとなっております。さらに、22 年度のリスクコミュニケーションをどのようにするのかということ、事務局で検討中の時期でもあるということです。今日は 22 年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施の重点や実施事項についての考え方を事務局から説明していただいて、審議したいと考えております。

なお、次回の専門調査会をできれば3月に開催して、その時に本日のこの後の審議を踏まえた計画を事務局から提案してもらって、再度審議したいと考えております。

このような形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○阿南座長 では、事務局から、22 年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施の重点、そして実施事項についての考え方を、前提となります 22 年度予算（案）、21 年度の実施状況に触れながら説明をお願いしたいと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、御説明申し上げます。

今、座長の方から今後の進め方についてお話がありましたが、その点については、資料 1 にまとめておりますので、これも御参考までに御紹介させていただきたいと思います。

調査会の所掌といたしましては、委員会が行うリスクコミュニケーションに関する事項について調査審議をするということで、審議の進め方につきましては、先ほど座長がおっしゃったとおりでございます。

流れといたしましては、下のフローにありますように、本日、リスコミの実施の計画について調査審議いたします。

それを踏まえまして、2月に予定されておりますが、企画専門調査会で委員会全体の運営計画の調査審議が行われますので、そこに反映して、更には、それを踏まえて3月に委員会として運営計画が決定されるという流れになってございます。

そういった大きな流れの中で、今日の審議を踏まえてそういったところに反映させていただきたいと思っておりますし、可能であれば3月ごろに調査会を開催いただきまして、具体的なところについて改めて御審議いただくという形で、その後、フォローアップなり、改善点について、4月～12月の

間に調査審議をいただき、また来年1月になると今度は23年度という形で審議をいただくことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、今の議題の關係の資料2でございます。

これは22年度の食品安全委員會のリスクコミュニケーションの實施ということで、下にあります①～⑥まで、主な實施事項ということで整理してあります。

枠内は、そういった實施事項を實施するに当たつての主に重点の置き方ということで整理したものでございます。

御説明をする前に、資料3以降で予算の状況なりについて先に御説明させていただきたいと思ひます。資料3を御覽いただきたいと思ひます。

まず、平成22年度の食品安全委員會の予算(案)の状況でございます。

食品安全委員會全体といたしましては、22年度予算(案)としては約12億ということで、対前年度80.15%でございます。これは事務所移転費という一時的な経費の關係もありますので、それを除きますと、対前年で94.44%という形の予算となっております。

このうちリスクコミュニケーション關係につきましては、裏側の中ほどに「リスクコミュニケーションの推進」ということで、前年の21年度が1億円に対しまして、22年度予算(案)では5,400万円ということで、かなりの減となっております。

内容といたしましては、その枠内にありますけれども、意見交換會關係で2,100万円。

今日、この後の議題にもあります総合調査の關係で2,100万円。

普及啓発關係、これは広報誌關係でございますけれども700万円。

多様な情報提供ということで、これは新規で要求して400万円措置されたものでございます。具体的には上に文章で書いてありますけれども、インターネット動画による配信。例えば評価結果についてグラフィックあるいはビデオなど、そういったものを動画でホームページに載せるための必要な経費。更には、意見交換會の會場でDVDを流す、あるいはパネル展示をするなど、多様な情報提供に要する経費として400万円計上されているところでございます。

今回の大きな減の5つの要素でございますけれども、リスクコミュニケーション推進事業というものがこれまでございましたが、具体的には地域のリスクコミュニケーションの担い手、人材育成ということをおねらいといたしまして、いわゆるリスクコミュニケーター育成講座ということで、各地域で我々が出向いて開催してきておつたものです。歴史的には、平成18年度からこういった取組をやつてきておつたものですが、これにつきましては、22年度予算(案)では措置はされずに、廢止という形になってございます。それによる減ということで、人材育成關係の経費の計上がゼロという形になっております。

あと、意見交換会関係経費につきましても一定の減額はされておりました、結果、全体の予算(案)としてはこのような形になっておるところでございます。

そういうことで、一層計画的かつ重点的にリスク関係の事業を実施することが、従来以上に必要だという状況でございます。

続きまして、資料4はこれまでの実施状況でございます。

この表の見方でございますけれども、21年度の運営計画ということで、実際去年の3月に委員会で決定された運営計画のうち、リスク関係での記述が左の枠に入っております。それに対応して、これまでの取組状況ということで整理したものが右の欄でございます。

どういった項目があるか、かいつまんで御紹介したいと思います。

1枚目は「1 意見交換会の開催」につきましては、広く国民の理解を得るために、多様な場の設定と参加型の運営を目指すということがポイントでございます。

これに対応して、右の欄にありますように、リスク評価結果に関する意見交換会、サイエンスカフェ、ジュニア食品安全委員会、ワークショップという多様な形、あるいは参加型の意見交換会ということで、これまでやってきた実績を挙げているものでございます。

2ページの中ほど下に「2 リスクコミュニケーション推進事業の実施」ということで、これは今ほど説明した22年度予算(案)では計上されていないものでございますけれども、人材育成の育成講座の実施ということで上がっております。

実績的にも、右に書いてあるとおり、ファシリテータータイプ、インタープリタータイプということで、順次実施をしてきているところでございます。

3ページの中ほど②につきましては、こういった育成講座の受講者を活用したコミュニケーションを推進するというので、そういったリスクコミュニケーターの協力をいただきまして、各地域で、今年におきましては、これまで予定も含めまして6回ほど、こういったワークショップ形式のリスクコミュニケーションを実施しているところでございます。テーマとしては食品添加物、食中毒、更に2月には農薬をテーマとしてこういったものをやる予定にしているところでございます。

下の方は食育関係の情報提供ということで、パンフレット、DVDの提供ということでリスク系が入っているものでございます。

4ページ「3 全国食品安全連絡会議の開催」ということで、委員会と地方公共団体の連携ということで、年に1回開催しているものでございますが、今年度も11月に開催しているものでございます。

その次は「4 食品安全モニターの活動」ということで、470名にお願いしてございますが、地域の情報提供等について協力を依頼する。あるいはモニターとの意見交換ということで、全国でモ

ニター会議を開催するという計画になっておりまして、それに対応した実施状況を整理しているものでございます。

5 ページ「5 情報の提供・相談等の実施」ということで、正確でわかりやすい情報を迅速かつ適切に提供するというところで、ホームページ、メルマガ等々で情報提供をいたしているところがございますし、特にマスコミ、報道の重要性を踏まえてということで、マスメディアとの意見交換ということで運営計画はなっているものでございまして、これに対する今の実績が右の方に整理されているものでございます。

かいつまんでということで先に行きますが、7 ページを御覧いただければと思います。「6 リスクコミュニケーションに係る事務の調整」ということで、これはこれまで食品安全委員会が関係府省との調整ということで役割を担っておったということで、21 年度はこういうことになってございますが、月 2 回の担当者会議ということで実施をしているものでございます。

この件につきましては、所掌上は、事務の調整は、昨年の 9 月消費者庁が設置されましたことに伴いまして、調整という事務は所掌からは外れたわけでございますが、引き続き連携は必要かと思っておりますので、現状はそういった形になってございます。

最後が「7 食育の推進への貢献」ということで、特に 21 年度は子どもを対象としたリスクコミュニケーションを幅広く展開することをうたっておりまして、実施状況にありますように、ジュニア食品安全委員会。これはこれまで東京のみでやっておったものですが、21 年度は各地方で地域の協力をいただきながら実施してきたものでございます。

めくっていただきますと「リスクコミュニケーター育成講座等の実施状況」ということで、これは何度もあれですが、22 年度は予算的には計上されておらないんですけれども、平成 18 年度から、まず指導者育成講座という形で始まっておりますが、各県、各地域でやっている実績を整理しているものでございます。

全県という形にはなっておりませんが、何らかの形で 40 県におきまして、こういった育成講座に取り組んできておるという実績でございまして、実際、受講性の方々が主体的に地域でリスクミをやっていくという動きも最近出てきているような状況です。一応実績ということで、整理をさせていただきました。

あと、最後は横になりますけれども、ジュニア食品安全委員会ということで、各地方で今年はこちらに挙げますような形でやっております。小学生高学年を対象に親御さんと一緒にという形で、幾つかの案件については、当委員会の委員も参加して、ジュニア食品安全委員会という形で、委員の証書もお渡ししながらやっております。

右の方には「報道状況」ということで入れておりますけれども、地域地域の新聞なりテレビなど

で取り上げられているという形で成果を上げているところがございますので、これも参考までに御紹介させていただきたいと思います。

このような中で資料2に戻っていただければと思います。

現時点での来年度の食品安全委員会のリスコミの実施事項についての考えということで、御説明をさせていただきたいと思います。この後の審議なり、委員会全体での関係とか、その辺を踏まえて最終的には決定されるものかと思えますけれども、この後、御議論をいただく材料として説明をさせていただきたいと思います。

重点事項を説明する前に、各事項を先に説明させていただきます。

「① 食品健康影響評価に関する意見交換会の開催」。

これにつきましては、リスク評価機関たる食品安全委員会がかなり大きな部分となるわけがございますけれども、消費者など、広く国民の理解を得るため、引き続き多様な場の設定と参加型の運営を目指すという方向でやりたいと考えております。

テーマの選定につきましては、国民の関心が高いもの、更には評価の考え方の説明の必要があるものについて重点的にやりたいと考えてございます。

21年度の運営計画におきましては、リスク分析の考え方についてもテーマにしておったんですけれども、整理といたしましては、評価に関する意見交換会の開催ということで、限られた資源でございまして、そちらの重点を置くという考えの下に、この2つに整理しているものでございます。

ただ、いずれどういったものを取り上げるかについては、今、事務局の中でも検討しておりますので、これは改めて事務局の方で整理をしながらやる必要はありますけれども、基本的な考え方としては、こういう形で検討したいなと考えているものでございます。

加えて、下のポツがございまして、そういった意見交換会というのは、ひとつ大きなツールでございまして、やはりその他、メルマガやホームページなどと連携をすることによって、より波及性といいますか、効果を求める必要があるのかなと考えておまして、そういった方向で連携を考えていきたいというのがもう一つのポイントでございまして。

「② 食品健康影響評価や食品の安全性に関する情報提供、相談等の実施」。

これにつきましては、意見交換会というもののほかに、やはりそういったものについての情報提供、相談はかなり重要でございまして、1ポツ目にありますように、ホームページにおける一層のわかりやすい情報提供。これにつきましては、審議結果だけではなくて、審議状況についてもできるだけ情報提供できないかということを検討しているところでございます。

例えば今、事務局内で検討しておりますのは、審議の一覧のようなものが今のホームページにはないものですから、ある程度分野ごとにどういう案件が今、審議されているのかなどがわかるよう

な入り口の情報なども整理して、わかりやすい形に情報提供できないのかなという検討などを進めておるところでございます。

2つ目が、評価についてビジュアル化した参考資料、WEB 動画による情報発信ということで、先ほど 22 年度予算（案）で新規にそういった予算が措置されてございますので、そういったものを活用いたしまして、こういったものを情報発信していきたいということです。

併せて、実は食品安全委員会のホームページ、情報システムは、この3月に大きく変わる予定でございまして、これまで動画はなかなか載せられない環境にあったわけでございますけれども、その辺も整備されますので、それを踏まえて具体的な中身を載せるということを 22 年度やりたいなと考えております。

あと、マスメディア関係者との勉強会、関係団体との懇談会については、引き続ききめ細かな情報提供が必要と考えておりますし、食の安全ダイヤル等での対応についても有効活用ということで、引き続き対応していきたいと考えております。

「③ 食品の安全性についての科学的な知識・考え方の理解の増進」。

食品安全委員会はリスク評価機関でございますので、リスク評価結果ということが1つ、あるいはリスク評価についてはメインということであるんですけれども、そういったものはきちんと広く理解を得ていただくためにも、また一方で、食育という観点で、食品の安全性に関する知識の普及ということも求められているという中で、こういった科学的な知識、考え方の理解の増進については、引き続き対応していく必要があると考えております。

ただ、予算面では、こちらに食品安全委員会の予算の重きを置くことはなかなか難しゅうございますけれども、ここについては、地方公共団体などからの講師依頼の対応、あるいはジュニア食品安全委員会をやってございますが、子どもを対象とした意見交換会といったものも、地方発意あるいは講師依頼ということもあるかもしれません。

更には、これまでもやっております教育機関への講師派遣という形で、先生方に対してもそういった理解の増進ということで、引き続きやっていきたいなと考えております。

そういった講師派遣などの人的な対応以外に、下の方にありますけれども、DVD や啓発資材の活用ということで、今日も配付させていただいてございますが、こういったものをうまく活用して、科学的な知識、考え方の理解の増進を引き続き推進していきたいと考えております。

2 ページに行ってくださいまして「④ リスクコミュニケーターの活用」。

21 年度まではリスクコミュニケーターの育成のための推進事業ということで1つ柱が立ってあったんですけれども、これが事業的にはなくなるということもありまして、また、リスクコミュニケーターもかなり育ってきておりますので、今後はリスクコミュニケーターの活用ということで重

きを置いて、22年度は対応していきたいと考えております。

1つは、今年度からも少し始めてございますけれども、参加型の意見交換会におきまして、リスクコミュニケーターの御参加をより積極的に図りたいと考えております。

2つ目が、リスクコミュニケーターに対する情報提供を充実する。例えば意見交換会で使用したパワーポイント、あるいはいろいろな説明会、意見交換会で使った資料をこういった方々にも提供いたしまして、自ら地域で自立的に活用していただくような材料ということで、そういった提供を強化していきたいと考えております。

また、リスクコミュニケーターの育成というのは、予算的にはもうなくなったわけでございますけれども、やはり引き続き活用というか、一緒に協力をいただきながらやっていく必要があるということで、知見の高度化という観点で、セミナーのような形でバックアップができないのかなということも今、検討しているところでございます。

「⑤ 食品安全モニターの活動」。

これについては、引き続きリスク評価の結果に基づく施策の実施状況や情報の報告について、あるいは地方への情報提供について依頼をお願いするというので、モニター会議についても開催するというのを考えてございます。

最後に「⑥ 関係府省、地方公共団体との連携」。

関係府省の連携については、事務の調整という所掌は外れたわけでございますけれども、リスク管理機関との連携ということは引き続き重要でございますので、担当者会議を通じて連携をとっていくということと、地方公共団体との関係につきましては、食品安全連絡会議につきましては、1つ柱は立てませんけれども、そういった場を通じて情報共有、情報提供ということでやっていきたいと考えております。

関係府省との関係で、前回の11月の専門調査会の場で消費者庁との関係はどうなるんだということで御質問がありまして、その時点ではまだはっきりしたことはわからないということでありました。実は今日の段階でも、より具体的にお話ができればいいなということで、消費者庁とも連絡をとってきておるところでございますが、現状、御参考までに御紹介申し上げますと、引き続き、消費者庁の内部で消費者庁としてのリスクコミュニケーションについては検討中ということでございまして、関連する要素といたしまして、消費者基本法に基づく消費者基本計画を今、検討しております。その中でリスクもどう取り扱うかということが消費者政策委員会などで議論されるということも1つの要素がありますし、消費者安全法の世界でも、消費者安全に関する基本方針の中でリスクミをどうするかということも当然あるようでございますけれども、そういった議論の場もありまして、まだ消費者庁としてこうするという事は、この場でお示しできるようなものは、残念

ながらまだ得ておらない状況でございます。

ただ、ひとつ情報としては、22年度予算（案）の中で、消費者庁はリスク関係の予算といたしまして、特に消費者団体を活用した、あるいは消費者団体が主体的にリスクコミュニケーションを地域で展開するというのを支援するための予算措置を22年度予算（案）に計上しているということで、消費者庁の1つの取組といたしましては、消費者団体を通じたリスクの支援ということを今、検討していて、そのための予算を計上しているということでございますので、それを御参考までに御紹介させていただきます。

事務局からの御報告、御説明は以上でございます。

○阿南座長 ありがとうございます。

それでは、今、説明がありました平成22年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施について、方策や手法が適当かどうか。もっとこうしたらいいのではないかといった御意見をお願いしたいと思います。

○堀口専門委員 済みません、意見の前に資料の質問をしたいです。

昨年度関わっていないので資料の確認のためなんですけど、資料4の左の「平成21年度運営計画」の一番上に書いてあるものが、資料2の「○重点事項」と書いてあるところと一致していて、「平成21年度運営計画」の1番～7番まであるんですけど、それが今回は①～⑥までと解釈してよろしいですか。

○新本リスクコミュニケーション官 そのとおりでございます。

申し訳ございません、枠内を御説明するのを忘れておりましたので、よろしいでしょうか。資料2の「○重点事項」ということで、最後に説明しようかと思っておりましたが忘れちゃったので、それを併せて御説明させていただきたいと思います。

今、堀口専門委員が言われたとおり、21年度との関係については、22年度の重点事項は、21年度においてはここにありますような、リスクについては広く国民の理解を得るため、より参加型の運営を目指すということになったもので、21年度のこれの方については、22年度は資料2にありますような枠内の形に提示したいというものでございます。

御説明させていただきますと、重点事項といたしましては、リスクコミュニケーションについては、これまでに育成したリスクコミュニケーターの活用や、ビジュアル化した資料の作成・活用、ホームページの充実等を進めるなど、消費者など広く国民に対して科学的な評価の考え方、科学的な評価というものが1つポイントになるかと思うんですけど、科学的な評価の考え方、プロセス、結果をわかりやすく伝達することに重点を置くということで、ここでも引き続き意見交換会等もやるわけでございますが、そういったもっと幅広い情報提供、情報発信ということに重きを置いて、22

年度は重点的にやってはどうかということで提案しているものでございます。

以上です。

○堀口専門委員 それで、続けて資料の質問なんですけれども、21年度は番号が7つあって、今度の（案）は6つですね。私が今これを読んでみたら、1番と①は項目としては同じですね。そうすると、②は5番と基本同じと考えていいんですか。②は5を発展させたというか、似ていますと。そうすると、③は新規のものであり、④は先ほど言われた説明からすると、2番の②に該当し、⑤は21年度の4番、⑥は21年度の3番で、21年度の7番がないという解釈でよろしいですか。

○新本リスクコミュニケーション官 1点だけ。22年度の「③ 食品の安全性についての科学的な知識・考え方の理解の増進」の項目でございますけれども、21年度の横長の対応関係を申しますと、1つは最後の「7 食育の推進への貢献」という部分で、内容的にはこれにかなり合う部分があります。

○堀口専門委員 この番号は、その重みづけになっているんですか。要するに、すべてのものを同じ力配分というのは、やはり難しいものだし、現状、食品安全委員会としてこれが最も重要だとなるものもあろうと思うんですが、1からの番号というのは、一応重みづけを含めた番号になっているんですか。

○新本リスクコミュニケーション官 重みづけとなりますと、上の重点事項とかにもなるんですけども、確かに①～③の順番につきましては、リスク評価機関である食品安全委員会としての1つの価値判断といいますか、重きの置き方というのは、ひとつ置いているものでございます。すなわち、食品健康影響評価についてのリスクコミュニケーションということですので、意見・情報の共有、交換ということがポイントでございますので、それがひとつ頭に来るのかなと思います。

ただ、それは単に意見交換会だけではなくて、情報提供、相談も必要なので、②も必要ですねと。

更には、そういったリスク評価について、そもそものベースがある程度浸透しないと、①も②もうまくいかないの、③という形で科学的な知識、考え方の理解の増進をその年でやろうという整理だと思います。

④以降は手段のような話ですので、①～③が言ってみれば手段といいますか、①～③が。

○堀口専門委員 なので、手段でいけば、③以外は基本手段なんですよ。交換会をやりますとか。その目的があって、手段が出てくると思うんですけども、③だけが目的が書いてあるようなことになっているので、その表現の方法でも③だけ異質というのと、それであれば、③が大前提にあるものなのかと考えると、でも大前提にあるのは重点事項ですね。

でも、③のところの小さい点でいけば、割と具体的に講師派遣、DVDの啓発、資材とかと書いてあるので、異質なものが並列に記載されているのと、この番号が並列なのかどうなのかという

ころで、受け取る人によっては、優先順位と受け取る場合もありますので、そこがわからずに今、御質問しました。

番号については、何となく理解ができました。手段と目的がちょっと混在して表題が付いているので、そこは後日、整理をしていただければと思います。中身については、以前の質問をさせていただきます。

○阿南座長 ありがとうございます。

では、御意見をお願いいたします。

ちょっとその前に、予算が出ていますけれども、リスクコミュニケーションの推進の部分だけが結構大幅に減っているんですね。これというのは、何か理由があるのでしょうか。消費者庁にリスクコミュニケーションの総合調整機能が移管したことで、このような形になったのかどうか。ちょっと確認だけさせていただきたいです。

○新本リスクコミュニケーション官 政府全体としては、特に広報関係の予算については、自ら汗をかくという形で、予算的には絞るという方向性があったようでして、そういった影響もひとつあったようでございます。

もう一つ、リスクコミュニケーション推進事業は、地域での人材育成ということで、地域の話なので、しかも 18 年度からやってきたということで、これは地方の方で負担すべきではないかという議論もあって、そういったことの結果、結果的にこういう形の予算になったと理解しておるところでございます。

○阿南座長 ありがとうございます。地域が計画をしてリスコミを実施するというところに重点を置くということですか。

○新本リスクコミュニケーション官 このリスクコミュニケーターについては、我々はそのリスク評価などについてのリスコミを全国的に展開する上で必要なものとは考えておるんですけれども、一方で地域にもメリットがあることなので、地域にメリットがあることは地域、すなわち地方自治体の予算でやればいいのかという指摘もあったということです。

全体的に今回の 22 年度予算（案）では、地方のことは地方がやるということが大きな流れでございまして、そういう流れの中で、これについてもそういう側面をとらまえられ、かつ 18 年度からやってきて、かなりの実績も出ているということで、今後は地方が必要であれば、国の方に講師依頼をしてやればいいのかとか、そういうことも含めて検討された結果、予算措置は見送られたと理解しております。

○阿南座長 とはいえ、地方自治体が積極的にリスコミをやるかどうかという保証はないわけですね。今までの実績も十分ではないと私は思います。そういう中で、では地方にやってくださいとい

うための何らかのでこ入れというんですかね。そういうものが必要だと思うのですが、それもここで考えていくということなんでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官　そこはまさに今日御提示いたしました資料2の④のところになるかと思うのですが、リスクコミュニケーターの活用という中で、あるいは⑥の地方公共団体の連携という中で、我々が今、考えておりますのは、リスクコミュニケーターの活用を図りながら、地域と一緒にあってリスクコミュニケーションを推進する。あるいは地方も地域にいろいろな情報提供をすることによって、自ら地方におけるリスコミの球を我々が提供することによって、地域で一定の展開をしていただくということを22年度においてはやっていきたいということで考えているところでございます。

○阿南座長　済みません、私は地方自治体に消費者行政のところもやってくださいと、地域の仕事だと言っても、なかなかやらない現状というのはあると思うのですよ。ですから、これは本当に地方の仕事として、食品安全委員会はこういうバックアップしますよと言っても、自治体がそれに対してかなりの予算を立ててやるかどうかというところは、すごく不安です。恐らくもっとやらなくなるのではないかと思います。

堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員　地方の行政はリスク評価機関ではないので、やはり行政機関だから、マネジメントの方なので、多分厚生労働省なり農林水産省の方の考え方でやっていくというところがあるので、やはり消費者の方が、食品安全委員会がやってくれることと、地方行政がやるのが本来違う、監督しているところが違うというところを逆に明確にできなくなる。だから、やはりそれは安全委員会からきちんとやるべきことで、阿南座長がおっしゃるとおり、地方に任せればいいという話ではないと思います。

○阿南座長　どうぞ。

○栗本事務局長　座長と堀口先生がおっしゃるとおりです。私どもも勿論必要だということで最大限要求してきて、結果的にこうなってしまったということです。

今回、先ほども新本から御説明いたしましたけれども、そのお金はなくなったけれども、できるだけ効果を落とさないような形で、地方にやっていただくインセンティブをどうやって持たせていただくかということのを是非今日は御意見をいただいて、できるだけそれに沿った形で22年度の対応を考えていきたいと考えております。

本当に欲しかった予算なんですけれども、結果的にこうなってしまったということですので、それをどれだけ実行上悪い結果にしないかということのを是非お知恵をお借りしたいと思います。

○阿南座長　ほかの観点からも、どうぞ御意見をください。いかがでしょうか。

この資料2に基づいて考えていただければいいですね。

○新本リスクコミュニケーション官 はい。

○阿南座長 中谷内さん、どうぞ。

○中谷内専門委員 質問なんですけれども、資料2の①で意見交換会をするとある。その様子を新聞などでよく見たら全面広告になっているシンポジウムの報告みたいなものがありますね。ああいうのに使うということは、予算上できるんですか。それともできないんですか。

○小野勧告広報課長 シンポジウムをやった場合、一面に広告という形で出るとは思いますが、基本的には、その新聞社との共催で紙面にシンポジウムの模様を掲示するということを行っているものでして、基本的に新聞社との協力ということで、予算的にシンポジウムをやっている方が払っているのか、あるいは全面的に新聞社のスポンサーなのかというのは、それぞれのケースで違います。

○阿南座長 新聞社との共催というのは、今までやったことがありますか。

○小野勧告広報課長 なかったと思います。

○中谷内専門委員 ないということは、難しいだろうということですか。

私が思ったのは、①の後の方で、意見交換会を開催する案件について、さまざまな情報発信手段と連携するとある。一番手っ取り早いのが、やはりマスメディアを使うということで、しかも食品安全委員会の考え方をホームページだったらアクセスしてもらわなければいけないですけども、新聞ならこちらから伝えることができる。普通に、新聞を読んでいたら、食品安全委員会という名前が目に入ってくるという状況をつくれる。その中に、例えば地方でこういう催しをやりたい人はお問い合わせくださいとか、こんな資料を用意しておりますから、資料が欲しい人はここに申し入れてくださいということをすることによって、次の活動につなげることが可能ではないかなと思ったんです。

おっしゃるように、あれはやる場合に、事前に新聞社と打ち合わせをして、段取りを決めて、取材にも来てもらってという形で、かなり密接にやる。予算は、割と内容にもよりけりになってくるみたいです。あと、全国版にするのか、地域だけにするのかによっても違う。

ただ、私が今、知りたかったのは、そもそもそれが国の行事としてそういうことをやれるのかどうか。もしやれるのだったら、恐らく、今、地域でやっている意見交換会、あれは数十人単位ですから、あれを倍にするよりも、そちらを減らしてでもそういうパブリシティータをやった方が、委員会の存在や考え方を広めるにはプラスになる面もあるのではないかなと思ったので、質問させていただきました。

○阿南座長 いかがですか。

○栗本事務局長 新聞社ではないんですけども、一昨年、ちょうど5周年の記念事業をやりまし

たときに、放送局と共同企画のような形でパネルディスカッションを組んで、それを番組していた
だくということをかぎりぎりまで詰めたことがありました。結局かなりの経費の持ち出しが必
要になりまして、現実には最後の段階で実現しなかったということがございます。

やはり、新聞社の場合もそういう何かがあるのではないかと思いますので、検討してみる余地は
ないとは言えないと思いますので、そんな実情もございます。

○中谷内専門委員 やはりお金はすごくかかりますね。数百万かかりますね。

○栗本事務局長 そうですね。

○阿南座長 唐木さん、どうぞ。

○唐木専門委員 私もここと同じ内閣府に所属する学術会議の仕事もしているんですけども、学
術会議は新聞社とタイアップをして、共催でシンポジウムあるいは集会、国際会議を開いて、その
内容を新聞に出していただくということはやっています。その場合に、学術会議の予算で新聞を買
い切るわけにはいきませんから、新聞に出す方は新聞社の負担です。

それから、会を開くことについても、多少新聞社から補助がある場合もあります。ですから、こ
ちらとしてはエクストラにお金をかけずにやっていますが、大事なことは、新聞の記事にする以上
は、新聞社が国民に対して報道する価値があると思うような内容であるということが一番大きなポ
イントだろうと思います。そこで合意ができるかどうかで、そこで合意ができれば、かなり積極的
に向こうから協力してくれるという例は、今まで幾つもあります。

何社かの新聞社と協力したこともあります。これはうまくいかなかった。1社だけの新聞社と
協力すると、非常に大きく取り上げていただける。そんなことも今まで何回かはございましたので、
御参考までに申し上げます。

○阿南座長 この件に関して、ほかに御提案ありますか。でも、働きかけることは必要ですね。

野村委員、どうぞ。

○野村委員 マスコミにいたものですから、多少事情はわかるんですが、極端に言えば、こちらが
言いたいことをそのまま載せてもらおうと莫大な金がかかる。これは広告ですね。必ず全面広告など
が入りますから、当然訴求力も変わってくるわけです。読む側も広告だなと思って読むわけです。

それから、もし新聞社の方が納得して載せてもらおうという場合は、かなり相手の言い分も取り入
れなければならない。こちらの言いたいことをそのまま言うことはできないということで、それで
合意ができればいいんですが、大体合意ができないことが結構ありますね。例えばどうもやはりリ
スクゼロの視点に立っていると、そういうことが大体議論的になってしまって、なかなかこちら
が言ったようにはそれを載せてもらえない。その場合は、あまりお金はかからないという違いが
あります。

それから、今、唐木先生がおっしゃったような学術会議というのは、やはり新聞社にとっては公正中立な団体であるという思いがあるので、食品安全委員会も科学的に公正中立なんですけど、やはり行政機関という思いがありますので、学術会議とは多少違った思いでマスコミの方は見てくるということがあるので、学術会議よりは、多分載せてくれという交渉は難しいかなという感じがします。

○阿南座長 わかりました。よろしいですか。

○唐木専門委員 ちょっと引っかかってしまったんですけども、食品安全委員会も全く公正中立なはずですね。それをなぜメディアがそういうふうに見てしまうのか。そこのところは、ひとつ大きな問題ですね。

○野村委員 それが言ってみればリスクコミの1つのテーマであろうかなという気がします。残念ながらそういうふうに行行政機関の一角として見てしまっている。マスメディアの常として、行政機関の言うとおりにならんぞという思いが常にあるというところがあるので、非常に残念なことで、私も残念だとは思っています。

○阿南座長 わかりました。

○山本（唯）専門委員 今のところでなくてもよろしいですか。

○阿南座長 どうぞ。

○山本（唯）専門委員 4番と6番に関してなんですけれども、いろんな懸念があったとして、すぐに地方公共団体の方に移管するとか、そういうことではないことは勿論わかるんですが、隅から隅まで読むわけではないんですが、区報とか都の月1回配布されるものなどを見ましても、リスクコミュニケーターという言葉は、私が見た範囲では見かけたことはないんです。

だから、すぐには地方公共団体の方に移すということではないのはよくわかるんですけども、私がよく見ていないのかもしれないんですが、ふだんあまりなじみのないリスクコミュニケーターということばがここに書かれるということに、わかりにくさを感じます。また、リスクコミュニケーター育成講座受講生というのは、何回受ければこのリスクコミュニケーターと言えるものなのでしょうか。たとえば、私自身が1回受講すればそうなるのか、あるいは、何か段階をおってどれほど力がついたかという検証をされて、ある基準に達していればリスクコミュニケーターと言えるのか。その辺がわかりにくいと思います。

○阿南座長 新本さん、お願いします。

○新本リスクコミュニケーション官 今のリスクコミュニケーターという点でございますけれども、確かに育成講座ということでやってはおるんですが、多分資格とかそういうものではなくて、こうなったらリスクコミュニケーターということと呼べるというような資格制度ではないのであ

ります。まさに各地域で実際受講されている方々というのは、保健所の方とか、消費者団体の方とか、場合によっては事業者の方もリスク関係についていろいろ説明する機会が多い方々が受講されているわけですし、確かにこれまでやってきた育成講座を一度受ければ、直ちにすごいことになるということでも必ずしもないんですが、ただ、これまでにないファシリテーターの技術ということで、意見交換を円滑に進める手法ということで、グループワークの手法とか、そういうことが学べる機会ですので、それが1つのきっかけとなって、実際の例といたしましては、この受講生を集めて、ある県においては、実際にこういった方々に協力をいただいて、小さなグループワークを開催するという動きも、今年度から県によっては出てきておりますので、確かに一般の方々にこういった目でははっきり見える状況ではないのでございますけれども、かなり芽が出つつあるのではないかと考えております。

引き続きそういった方々に対する食品安全委員会としての支援と申しますか、活用ということで、幾つか挙げさせていただいてございますけれども、こういう形を通じて、支援と申しますか、活用を図っていきたくて考えております。

○阿南座長 山本さん、どうぞ。

○山本（唯）専門委員 極端な意見になるんですけども、世の中には一度講座を受けてリスクコミュニケーションだという人がいないとも限らないので、これは私自身すごく危険な気もいたします。

○阿南座長 多賀谷さん、どうぞ。

○多賀谷専門委員 基本的な点について、どうしても私自身わからないところがあるんですけども、食品安全委員会のリスクコミュニケーションは、基本的にはリスク評価の伝達、理解ですね。ですから、この重点目標の中にも科学的な評価の考え方、プロセス及び結果ということで、あくまでも科学的評価、要するにリスク評価の点が書かれているんですけども、内容を見ると、リスク管理の部分も少し書かれている部分があると思います。そこら辺の関係はどうなっているのか。特に5番の結果に基づく施策の実施状況。これは完全にリスク管理の部分なのかなと思いますし、過去にリスクコミュニケーション専門調査会でも、リスクコミュニケーション並びにモニターだとか、いろいろな質問のうち、リスク管理の質問がほとんどで、リスク評価は一部でしかないという結果がずっと出ているはずなんです。そういう面で、いっそのことリスク管理についても重点目標の中に入れることができるのかどうなのか。することによって、もっと下が書きやすくなる。ただ、立場的には非常に難しいと思うんですが、先ほど堀口さんもおっしゃった例の管理省庁評価の違いがある。そこら辺の線引きは非常に難しいんですけども、どう考えられているのか改めてお聞きしたいと思ひまして、それに基づいてこの表現がどうなるのか。

○新本リスクコミュニケーション官 食品安全委員会はリスク評価機関でございますので、かつこ

れまでは食品安全委員会は、リスコミに関する事務の調整ということで、かなり広がりを持って対応し得る立場にあったんですが、昨年9月からは消費者庁もできまして、所掌といたしましても、食品安全委員会が行うことについてのリスコミをやるという形になっています。ですから、リスク評価に関するリスコミは、基本的に食品安全委員会の仕事だということになっております。

ただ、これまでこの調査会でも、いろいろ御議論をいただいた中で、やはりリスク評価を理解いただくためには、その結果がリスク管理にどう反映されるのか。あるいはリスク評価なり、リスク管理といったリスク分析の考え方が下地にないと、そもそもリスク評価も理解していただけないのではないかと御提案があって、そういうことから言うと、リスク評価を説明したいんだけど、それを理解いただくために、あるいは意見をいただくために関連するリスク管理とか、科学的な知識も併せてやる必要があるということで、メインというか、やることはリスク評価で、手段としてその周辺部分も併せてやる部分があると。ただ、その周辺の部分については、予算の使い方で出しました講師派遣対応とか、そういった形でやるような形で、若干重点の置き方は、従来以上に今後は食品健康影響評価、つまりリスク評価に関する意見交換、あるいはリスコミをメインに持って行くという方向性ではないかと考えております。

○阿南座長 どうぞ。

○栗本事務局長 今、多賀谷専門委員御指摘のモニター活動の中にある施策の実施状況というのは、確かに管理の状況なんですけれども、食品安全委員会の役割として、評価をした結果、管理側がしっかりした措置をとってくれているかどうかというのを見て、必要があれば勧告するという役割もございますので、見張っていただくという期待もモニターさんにはしているということで、この部分はそういうふうに御理解いただければと思います。

○阿南座長 近藤さん、どうぞ。

○近藤専門委員 話がダブって、元に戻って申し訳ないんですけども、資料2の枠のところで「リスクコミュニケーションについては、これまでに育成したリスクコミュニケーターの活用や」というところが前提になっていると思うんですが、先ほど山本さんも堀口さんもおっしゃったんですが、「育成した」というのは、たどり着いたという意味ですね。ですから、リスクコミュニケーターとして一定の評価が与えられたであろうということは前提になっているんですけども、それは例えば消費生活アドバイザーであれば認定試験のようなものもありますし、そういうことと違って、講座を受けたイコール育成したということになってしまうと、わけのわからない、非常に言葉は選びますけれども、そういう人たちをリスクコミュニケーターと呼んでいいのかどうかという疑問が非常にあって、例えばそもそも地域の行政で、もしくは教育機関で一定のレベルを持っている人をリスクコミュニケーターとして教育した結果、育成したというところまで共通認識できていればいい

んですけども、リスクコミュニケーター育成講座だけでは、ちょっと物足りないといいますか、リスクコミュニケーションが本当にうまくいくかどうかということは、非常に難しいなと思います。

既に御存じのことと思いますけれども、例えば消費生活アドバイザーであれば、最近大分ゆるくなっていますけれども、企業の相談業務に最低3年間は携わっていると、例えば極端な話をする、ソムリエであれば、一定期間以上酒の何とかに従事した者とかというのはあるわけですね。やはり、ある程度のそういう公の、みんなが認めるようなレベルの人に教育した結果、その人をリスクコミュニケーターと食品安全委員会は呼ぶんだというルールがないと、ピンきりになってしまうかなという気が非常にいたしまして、その次のステップに行くのが、レベルが非常にばらばらになるのかなという危惧は非常に感じました。

○阿南座長 堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 この食品安全委員会のリスクコミュニケーターという用語の意味の中に、ファシリテーターも含まれていますね。ファシリテーターは、必ずしもリスクに関する専門知識はないので、必ずしも必要とは言えないので、ファシリテーションの部分であれば、講座を受講した人ができる可能性はある。ただ、受けたからすぐできますという問題ではないですけども、可能性としてはある。

ただ、私も山本さんがおっしゃるとおり、リスクを伝えるというところに関しては、本当に近藤さんがおっしゃるとおり、やはり科学技術的なことでもありますから、講座を受けたからすぐできるというものではないと思うんです。

なので、もしどこの部分までその人たちを活用されようかと期待されているか、この文面ではちょっとわからないんですけども、やはり食品安全委員会が言っているところのリスクコミュニケーターはこういう人たちですという前提の定義を明確にしておかないと、やはり今のような意見がたくさん出てくるのではないかと思います。

○阿南座長 では、そこについては、事務局としては。

○新本リスクコミュニケーション官 そこは検討させていただきたいと思いますし、育成講座受講生イコールリスクコミュニケーターではないということは、本当におっしゃるとおりだと思うんですが、一応取組の方向としては、④の3つ目のポツにありますように、今、堀口専門委員が言われたように、いわゆるインタープリターのところは、活用のための知見の高度化を図るセミナーという形で、何らかの手当が必要ではないかと考えておりますので、その辺も含めまして検討させていただきたいと思います。

○阿南座長 堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 済みません、セミナーをやればできるという問題ではないという話を、先ほど近

藤さんとか、山本さんはされたと思うんですよ。例えば科学技術のコミュニケーターの養成とか、振興調整費などで結構調査されていますけれども、大学院を卒業した人とか、結構ハードルが高いんですよ。なので、あれは結構ハッピーな話をしていく話ですけれども、そこでもハードルが高いので、セミナーをすればいいというものではないので、やはりそこはしっかり練られて、記載するときは気をつけた方がよかろうと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 検討させていただきたいと思います。

○阿南座長 唐木さん、どうぞ。

○唐木専門委員 今の件についてよろしいですか。

厳密に考えたら、これは限りなく難しくなりますけれども、今、大事なことは、食品安全についての知識を広げてくださる方を1人でも増やすという基本的な立場に立てば、リスクコミュニケーター育成講座受講者を活用するという言い方をすれば、この文章は皆さんに御理解いただけるのではないかと。

また、完成したリスクコミュニケーターをつくるのではなくて、そういう考え方を持って講座を受けてくれた方々を何とか活用していこうという考え方で我々はこれからやっていったらいいのではないかと思います。

○阿南座長 わかりました。

では、ほかにございますか。原さん、どうぞ。

○原専門委員 違う視点になるかもしれませんが、22年度予算の御説明を併せて聞きまして、私が担当している小さな部門の事業費から見ても、相当大変な予算だなと思います。22年度の計画をこなす上において、どのくらいの予算規模があるかということは、「多様な情報提供」は新規だとおっしゃいましたが、それ以外の3つの項目について、前年度との比較がないので判断しようがありませんが、21年度の実施状況を見ますと、非常に広範なことをやっていると思います。ここの質を高めていくということが、この限られた予算の中でやる以上は、そこに重点的にやるしかないのではないかと思います。

新規のことはなかなか取組にくい中で、これまでの取組みを更に拡大し確実に物にしていく。例えばアフタヌーンカフェとか、ジュニア食品安全委員会とかワークショップとか、この取組を今までやっていない地域にも広げていく。そこを重点としていいのではないかと思います。

前年度予算との項目別の比較ができませんので、そんな抽象的な言い方しかできませんが、そういうことだと思います。

それから、リスクコミュニケーターの先ほどの話ですが、私も唐木さんがおっしゃるとおりだと思います。やはり近くにそういうことを解説できる人、~~自分~~自分よりも高いレベルの人がいないと、

大学院を卒業した理科系の人間がいっぱいいるわけではないので、そういうことでやる必要があります。更に高度化を図ると言っておりますが、高度化のための1つの手段として、こういった皆さんの登録制というのを導入していかないと、高度化ということにはならないと思いますので具体的に登録制も検討していただきたいと思います。

○阿南座長 ありがとうございます。

では、ほかいかがでしょうか。

先ほど多賀谷さんから出されましたリスク管理機関との関係、あるいは消費者庁との関係のところも、6番に連携と書いてありますが、この書き方を少し工夫したらいいのではないかと思います。担当者会議を通じた関係府省との連携とありますけれども、ここは消費者庁やリスク管理機関が行うリスクコミュニケーションに対するサポートと協力とか、そういう角度で書いた方がいいのではないかと思いますし、先ほど地方公共団体のところでリスクコミュニケーターの議論がありましたが、ここも地方公共団体が行う消費者団体との連携した取組等に対して食品安全委員会としてバックアップしますよという書き方をすると、少しインセンティブが働くのではないかと思います。書き方を工夫していただければと思います。

ほかいかがでしょうか。唐木さん、どうぞ。

○唐木専門委員 今回の阿南さんの提案に私も賛成します。

というのは、食品関係のリスクミをやっているのは、各行政の食品安全の部門だけではないんですね。消費生活センターがいろんなリスクミの中で食品関係のリスクミあるいは講演会をやることがあるんですね。その中に問題があるものは非常にたくさんある。というのは、消費生活センターというのは、必ずしも食品の専門家ばかりではないわけです。ですから、やはり連携の中で、そういうところで添加物が怖いとか、こうやって洗えば農薬が取れるとか、こういう講演会を企画する前に、きちんとそういうことに意見を述べられるような関係をつくっていくのが非常に重要であって、そういう意味で連携というところの中身をもう少しわかりやすくした方がいいのではないかとすることに賛成します。

○阿南座長 多賀谷さん、どうぞ。

○多賀谷専門委員 もう一つ、今のお話は当然だと思いますし、この中で全般的にリスクコミュニケーションの①に「個別案件」という表現があって、これはそれこそ食品安全委員会が実際のリスク評価をした部分で、具体的な細かい本当に科学的な部分。

一方、②とか③に書いてある食品の安全に関する情報提供というのは、食の安全の総論の部分なのかなと思います。総論と各論というわけではないんですけれども、専門的な部分をリスクコミュニケーションと大きな中で一緒にばっと入れてしまっているの、何かしっくりこない部分がある

ような気がしてしょうがないんですが、そこら辺はもうちょっと仕分けするか、何か分けられるような方法があればなと思います。

これを見ていてちょっと感じたのは、その部分があるものですから、ちょっと意見というか、質問的な、意見でも質問でもないんですけども、考え方です。

○阿南座長 関連した御意見はございますか。よろしいですか。

近藤さん、どうぞ。

○近藤専門委員 話が行ったり来たりするかもしれませんが、リスクコミュニケーターというものの存在を広めていくというのは非常に重要なことだと思うんですね。今、何もそれは大学院の科学者であれば、逆に私の意見としては、リスクコミュニケーターになり得なくて、いまだに科学と一般消費者のギャップを生むしかないわけで、大学院の科学者たちの言っていることをよりわかりやすく国民といいますか、庶民一人ひとりに伝えていく。例えて言ってみれば、これは子ども向けにできていますけれども、決して子ども向けではないんですよ。例えば私が昼休みに主婦がお弁当を食べているところで話すような話なわけです。こういうことをできるリスクコミュニケーターを育てるとするのは、本当はもしかしたら食品の安全に国民の理解を得られる基本ではないかなと思います。

前も別の会議でお話がありましたけれども、食品安全委員会が言っていることに対する信頼性の確保というのは、本当に地道なところで、例えばコラーゲンを食べたからと言って、肌がコラーゲンになるわけではないよと。言ってみれば、そういう話だと思うんです。

新型インフルエンザが非常にはやったので、今年はノロウイルスの発生が減っているとか、そういうことはなぜなんだということをきちんと話してあげられることが、食品安全委員会はそういうことをやっているんだよということを本当に庶民の井戸端会議のところで伝えられている、しかも信頼される人がそれをしゃべることが重要なのであって、そういう信頼される人材を確保していくことがリスクコミュニケーターの育成ということになるのではなからうかと思います。

堀口先生がよく御存じのように、京大の木下先生がよくおっしゃっているのは、庶民、国民が一番信用しないのは政治家である。次に官僚である。その次はマスコミを信用しない。この3つを利用したリスクコミュニケーションというのは、まず失敗する。だれを信用するかといたら、やはり隣のどうも何でもよく知っているような奥さんたちなんです。そういう人を育成していくのは、リスクコミュニケーターの育成にとって非常に重要なのではないかなと思います。ただ、その人たちもただ勉強会に行っただけではなくて、例えば試験とかテストとか資格とかは言いませんけれども、最低でも何回講座を受けたとか、簡単なレポートを出したとか、そのぐらいの枠をつけていかないと、皆さんに信頼できるリスクコミュニケーターにはなり得ないのではないかなと思います。

○阿南座長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、ちょっと整理したいと思います。

1つ目は、今のリスクコミュニケーターの表現については、事務局の方で検討していただいて、工夫していただきたいと思います。

2つ目に関連して、中谷内さんから、マスメディアとの連携ということも出ましたので、マスメディアに対する働きかけだとか、一緒にやりましょうとかということは、やはり何らかの形で少し盛り込んだ方がいいような気がします。そこも御検討いただきたいと思います。

④はリスクコミュニケーターのことですね。

⑥の関係府省や地方公共団体との連携のところも、先ほど申し上げましたように、工夫をお願いしたい。こうしたことを盛り込んでいただいて、22年度の運営計画の検討に反映していただきたいと思います。

また、22年度の運営計画が食品安全委員会で決定した後に、その報告と具体的な進め方について、次回の専門調査会で事務局から報告をもらって、再度審議をしたいと考えておりますので、この議題については、この辺でよろしいでしょうか。

○唐木専門委員 1つ追加させてください。

○阿南座長 お願いします。

○唐木専門委員 資料2の②か③、多分③のところに、意味としては入っていると思うんですが、今までの議論の中で出た大きな問題としては、誤解を招く情報に対して適切に対処するということがあると思います。これはこの一般的な文言のどこかにそれが入っているだろうとは思いますが、しかし、これは非常に大事な事項なので、文言として入れておいた方がいいのではないかという感じがいたします。

議事(2)食品安全確保総合調査(リスクコミュニケーション分野)について

○阿南座長 では、それを盛り込むということで、再度御検討をお願いいたします。

では、次の議事の「食品安全確保総合調査」に入らせていただきたいと思います。

この食品安全確保総合調査というのは、国民の意識調査や効果的なリスクコミュニケーションの手法等の調査を行うということで、単年度事業として、毎年度実施しているものということだそうです。

課題の選定は、食品安全委員会の委員から成ります選定会議で最終的に決定されるということですが、この専門調査会としても、22年度の実施課題の提案、どのような調査が必要かという議論を行って、これを踏まえて事務局での具体的な課題化の作業に反映してもらいたいと考えております。

なお、この 22 年度の調査事業の実施結果は、しかるべき時期に専門調査会においても報告してもらって、調査審議に活用していきたいと考えております。

では、事務局より、本調査について、目的、内容、今後の予定について説明をお願いしたいと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 資料 5 を御覧いただきたいと思います。

この総合調査はどういったものかということで、まず御説明をしたいと思います。

この紙にもありますように、科学的調査の一環として委員会でやっているものでございますけれども、それぞれリスク評価関係、情報・緊急時対応関係、リスクコミュニケーション関係、各分野でこういった総合調査ということで予算が計上されているものでございます。

そのやり方については、外部請負ということで、調査会社、シンクタンク等に外部請負をして、単年度事業でやっているものでございます。

この中で「リスクコミュニケーション分野の調査（これまでの実績は参考資料○を参照）」とありますが、これは資料 6 を参照ということの間違いでございますので、訂正いただければと思います。資料 6 の方にこれまでの実績を入れてございます。

一応、このテーマが決まるまで、あるいは実施までの流れは資料 5 で先に御説明したいと思います。この流れにもありますように、今日は具体的な課題について御提案、アイデアをちょうだいいただければと思っております、それを受けまして、2 月中に事務局の中で具体的な課題化ということで検討し、課題案を作成する。その後、食品安全委員会の委員等から成ります選定会議で課題が決定されて、公示・入札をされ、応札者が適当かどうかということで選択をいたしまして、落札者が決定されれば、22 年度早々にも調査の実施を図りたいという流れになっているものでございます。

この調査結果については、食品安全委員会の食品安全総合情報システムというところですべて公表されておりますので、そういうところでも公開されているものでございます。こういう性格のものでございます。

資料 6 を御覧いただきたいと思います。これまでの実施の一覧ということで、参考までに整理をさせていただきます。

平成 15 年度から始まってございますけれども、当初は海外のリスクがどういうふうに行っているか、あるいは国内でもほかの分野で、例えば原子力とか、そういったところでこういったリスクをやっているかという調査をやってきたものでございます。

それ以来、16、17、18 年とやっておりますけれども、最近におきましては、下の平成 19 年度を御覧いただきますと、例えば 1 つとしては、地域におけるリスクコミュニケーションに関する調査ということで、地域の状況の調査、あるいは評価手法に関する調査ということで、意見交換会

の評価手法に関する調査。更には、マスメディア報道の分析に基づく情報発信の手法に関する調査などを調査事業でやっております、このうち1番、2番については、この調査事業の結果を踏まえまして、この専門調査会で1つの意見交換会のガイドライン、あるいは地方公共団体の連携をどうするかということで報告書をまとめていただいている。そういったところに活用させていただいているというものでございます。

20年度でございますけれども、1つ、リスク認知の形成要因等に関する調査ということで、これは参考資料1ということで、別の紙にその結果の概要を書いてございます。例えばこのような形でインターネット調査、あるいはフォーカスグループインタビューという形でリスク認知に関する調査をやっているものでございます。

参考までに、参考1を御紹介させていただきますと、主といたしましては、リスク認知の形成要因に関する調査ということでやってきたものでございまして、不安の形成要因とかそういったもの、あるいは2枚目になりますと、マスメディアとの影響と関係の分析などを行っているところでございますし、4ページの辺りでは、事項ごとに残留農薬あるいは遺伝子組換えといった物事にリスク認知の形成要因なり、どういう要素で不安になっているかという分析をやっているものでございます。

最後の5ページは、先ほど少し議論がありましたけれども、食品安全委員会に対する認知といたしますか、その辺の調査もやっております、これを見ていただきますと、なかなか食品安全委員会の機関内容まで、どういった機関なのかということまで御存じの方は、この調査によりますと6.5%ということで、まだまだその辺の対応は理解されていないということがこの調査でわかっているところでございます。

そういった調査をこの速報調査の中でやっているということで、御参考までに御紹介させていただきます。

資料6に戻っていただきますと、20年度はリスク認知の調査のほかに、食品の安全性の啓発に関する調査ということで、具体的にはDVDの作成、調査ということをやっております、その成果が今日席に配付させていただいております2つのDVDでございます。

資料6の裏でございますが、平成21年度、今年度の実施状況でございますが、3つの調査をやっております。

1つ目は、リスクコミュニケーションの効果に関する調査ということで、これは意見交換会の実施効果に関する介入試験ということで、具体的には例えば講義方式の意見交換会とディスカッション、グループワーク方式の意見交換会をやった場合に、参加された方がどのように食品の安全性なりについての感じが変わったかということで、フォローアップ調査をすることによって、手法の違

いによる効果というものを明らかにしたいという趣旨で今、やっているものでございます。現在実施中のものでございます。

2つ目が、食品の安全性に関する効果的な教育啓発素材の開発に関する調査ということで、これは具体的には参考資料2ということで、カラー刷りのものがあるかと思いますが、これがこの調査による現在のものでございます。参考資料2、具体的には中学生の家庭科向けの副読本ということで作成をしているものでございまして、「パイロット版」とありますが、現在、このパイロット版を基に、実際の中学校10校ほどにお願いいたしまして、実際の授業に使ってみて、この言葉が中学生に対してはわかりにくいとか、そういうところを今、確認を検証しているところでございまして、そのアンケートを踏まえて、最終的には年度内に完成版として仕上げたいということで、今、やっているものでございます。こういったものを今年度はやっているというものでございます。

あと、21年度はもう一つございまして、小学生向けの啓発素材ということで、これはアニメーションを活用したDVDということで、小学生向けを想定いたしました食品の安全性に関するDVDということで、現在作成を行っているものでございます。

ということで、こういったたぐいのことをこれまでやってきているところでございます。

今日御議論、御意見をいただきたいのは、平成22年度はどのような課題をやるかということで、御意見あるいはアイデアをいただきたいということで、現在のところ、事務局的に考えておりますのは、大きくは3つの調査事業ということで実施したいと考えています。

1つは、一般国民の食品安全に関する意識調査ということで、これは毎年度こういった意識調査はやっておりますので、例年実施しているものとして、引き続き実施したいものでございます。

2つ目は、新たなリスクミ手法に関する調査ということで、食品安全委員会が行っておりますリスク評価などについてのリスクコミュニケーション手法について、新たな効果的な手法がないかということで、その辺について調査として適当なものはないかということで、是非この辺りについて御意見なりアイデアをちょうだいできればなと思っています。

3つ目は啓発素材の関係でございしますが、事務局の1つの案として今、考えておりますのは、食品の安全性に関する用語集というものを食品安全委員会がつくっております、専門家を中心にかなり活用いただいているかと思うんですけども、これにつきまして一般の方にもわかりやすい記述をするというものを、特に視覚化、ビジュアルな形でそういったものができないかなということで、1つの案として事務局として考えているところでございます。これにつきまして、そういったものの必要性なり、作り方についての御意見をいただければと思っております。

ということで、事務局といたしましては、特に2つ目の新たなリスクミ手法に関する調査として何か適当なものはないのかという点と、3つ目のわかりやすい啓発素材、用語集の視覚化について

の御意見をちょうだいいただければと思っております。

御説明は以上でございます。

○阿南座長 ありがとうございます。

私はこの 20 年度の調査を見て、特に食品安全委員会に対する評価というところに大変ショックを受けたのですが、こういう調査結果は、どこがどういうふうに受け止めて、今後どうすべきかということ、どこが検討しているのでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 この結果については、確かに非常に低い認知度ということで、特に食品安全委員会も平成 15 年において 5 周年を機会に、大きくこれまでの取組を検証して、改善に向けてということで、昨年の 3 月に食品安全委員会の改善に向けてということで、取組について具体的に整理をしております。

この認知度なり理解については、改善に向けての中でも、情報発信の強化、あるいはリスコミについても、食育と絡めて、大人も含めた情報発信の強化ということでまとめておりますので、具体的にはそういったものを着実に推進すべくこれまでやってきているという状況でございます、そういったような形で、認知度の点については、例えて言えば、いろんな食品安全委員会のプレスリリース仕様には、必ず食品安全委員会はこういう役割を持っているものですよとか、必ず付けるようにしておりますし、更にジュニア食品安全委員会ということで、お子さんも含めて、地方でそういった広報活動もやっているということが、例えば具体的な例として挙げられるかと思いますが、そういった取組をやっているところでございます。

○阿南座長 私もよくわかっていないところがあるのですが、例えばこういう調査をして、結果はこうでした、食品安全委員会として、この結果をこう受け止めて、次の施策に反映していきますということをごどこかでオープンにして、公表して、言っているのでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 資料といたしましては、ホームページで見られるような形になっておるんですけれども、この 20 年度の事業がまとまったのは、21 年の 3 月辺りだったと思うんですが、7 月にいろいろ関係団体との懇談会を開催させていただいた際に、この結果を 1 枚程度にまとめた形で、食品安全委員会の認知度というのはこういう現状ですよということで、それに対して御意見をちょうだいしたいということで、関係団体との懇談会ではお示しをして、我々としてもアドバイスといいますか、関係団体からの御意見をちょうだいする場を設けたところでございます。

そういった形で、外部にはお示しをした経緯はございます。

○阿南座長 堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 こういう結果を利用して、リスコミをどうやっていくかということを議論するん

だと私は解釈していて、その前段として、阿南座長からは、どこでオープンになって、どういうふうになったのでしょうかという質問が多分あったんだと私は今、理解をされていて、今の回答では、懇談会において公表はしましたと。これを基にして、今回先ほどの議案で提出された来年どの計画というのは、あの案については反映されていると解釈してよろしいんですか。安全委員会が調査しましたという状況で、事務局さんとしては、その調査結果を今回私たちにも見せていただきましたので、踏まえて先ほどの議題にあった案を作成していますと理解していいんですか。

○栗本事務局長 今、リスコミ官も説明しましたがけれども、昨年、改善に向けてという、全体的なこれまでの取組に対する外からの御批判をすべて集めて、それに対する改善措置を検討するという形で作業をしてとりまとめた改善に向けてというものがございます。その中に、ここに出てきているような点の反省点はほとんど対策に盛り込まれていると御理解をいただいていると思いますが、更に 22 年度に向けては、こういうことは事務局として非常に深刻に受け止めていますので、それは十分に深刻に受け止めた上で考えていると御理解いただきたいと思います。足りないところはあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○阿南座長 では、十分に反映されているということなのでしょうけれども、やはりその手続というか、進め方というのは、対国民との関係でいうと、もう少し明確にしてやった方がいいのではないかと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 過去、必ずしもこの専門調査会との関係は、きちんとこの調査事業の結果を報告していないという点については、申し訳なく思っています。

まさに今後は、調査事業の結果については、このリスコミ専門調査会の方にお示しをして、今後のリスコミの進め方について、審議の材料として活用いただくという形にしたいと考えております。

○阿南座長 では、検討いただきたいのは、22 年度の調査項目、調査事項についての案ということですね。これについて御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

近崎さん、どうぞ。

○近崎専門委員 質問ですけれども、22 年度の案の新たなリスコミ手法に関する調査とわかりやすい啓発素材の作成ということで、これはだれを対象とした、どのような形の調査になる予定なんですか。

○新本リスクコミュニケーション官 具体的にはこれからということになるんですけども、御議論、御意見をいただきたいのは、食品安全委員会がこれまでリスクコミュニケーションをやってきて、先ほどの調査結果にもありますような認知度とか、かなり課題もある中で、より有効なリスクコミュニケーションの新しい手法が何かないのかという問題意識でして、そこは今日、専門委員の皆様方はそれぞれの立場でいろいろ御見識なり、御経験もありますので、そういったお立場から、

食品安全委員会がやっているリスコミ手法について、ここは足りないから、このような分野の検討をやったらどうかとか、そういった御提案なりアイデアをいただければなというものでございます。

○近崎専門委員 どなたに聞くというか、どういう人を対象に調査されて。

○新本リスクコミュニケーション官 調査の目的によりますので、例えばこれまでのやり方といたしましては、副読本をつくらなければ、それが本当に有効かどうかということは、まさに先生方なり、生徒さんにアンケート調査をやって、そこでいろんな評価が得られるわけですので、それですと、その方々を対象とした調査という形で組むということもありますし、一方で、今、ここにありますようなわかりやすい啓発素材の作成については、これはまさに専門家というよりは、むしろ一般の消費者の方々にわかりやすい用語集をつくるという意図ですので、調査事業の対象としては、実際その検討会でわかりやすい用語の原案をつくって、それを一般の消費者の方々に見ていただいて、調査をして、どこがわかりにくい、どこがわかりやすいかという形で調査を組むという、調査事業としてはそういう組み方になるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

○堀口専門委員 そうしたら、この○はこういう表現ではないですね。「作成」と書いてあるから、調査と違うではないかと単純に思いますね。

多分、資料がよく理解できないという議論が、今、大前提にあるような気がしているので、済みませんが、資料の作成について、文言に関しては、リスコミの専門調査会ですので、気を使っていたきたいと思います。

なので、啓発素材をつくった上で、その効果についての調査をするというのが3番目の○ですね。

○新本リスクコミュニケーション官 そうです。

○堀口専門委員 用語集から一般消費者にわかりやすいものをつくった上で、その効果測定をするというのが3番目の○ですね。

○阿南座長 ここはそうなのですか。

○新本リスクコミュニケーション官 調査事業で物をつくるというのは、なかなか理解しにくいかと思うんですけども、例えばこういったDVDも検討会の先生方に原案をつくっていただいて、それが実際、見る方にわかりやすくなっているかどうかというのは、アンケート調査という形でやっております、その部分で調査事業という形になっているというものでございます。

ですから、啓発素材関係については、アンケート調査を通じて、よりよい啓発素材について、つくり方も含めて、アンケート調査でもやっているという形をとっているものでございます。

○阿南座長 多賀谷さん、どうぞ。

○多賀谷専門委員 済みません、基本的に食品安全確保総合調査の中には、素材の作成費も入って

いるわけですね。

○新本リスクコミュニケーション官 作成費は入っておりません。

○多賀谷専門委員 入っていない。

○新本リスクコミュニケーション官 作成費というか、例えばこれを製本・配布とか、そういうもの入ってございません。

○多賀谷専門委員 では、こういうものを決めるのは、どこがどうやって決められているんですか。それは我々の委員会ではないんですね。

これを見ますと、それも入ってくるんですよ。そこら辺が非常にわかりにくいところなので、例えばこういうものをつくったので、こういう結果の調査をするのも、この総合調査ですよ。ところが、この文面によると「作成」となっていると、用語集をつくるということになってしまうんですね。

○堀口専門委員 多分私の想像なんですけれども、何か物をつくるのに予算が立たないというときは、調査事業で要するに教材をつくり、その効果測定をするというのは、手法論としてはあり得ると思っっているんです。ただ、それが本当かどうかわからないんです。

実は昨年度、今日欠席の家庭科の千葉大の先生と一緒に多分これに関わらせていただいたんですよ。そのときもたしか効果測定をしますというものがメインだったと記憶しています。これをつくるというよりは、これをつくって効果測定をするんだという説明を受けた記憶があります。

○新本リスクコミュニケーション官 調査事業において、この中身をつくって、その中身が本当に効果的なものになっているかどうかということをアンケート調査等で調査する。それを踏まえて、改訂すべきものは改訂して、この中身ができる。

予算的には、我々としてはできましたので、これを広く配るということが必要なんですけれども、その配布する予算がこの調査事業ではなくて、別の庁費といいますか、食品安全委員会の庁費の中でこれを増刷して、これを活用いただいていると。

というか、調査事業では、この大元となる中身をつくって、それをよりよいものにするためにアンケート調査等を行いながら、まさに効果測定を行いながら、いいものを結果としてつくっていくというものです。

○阿南座長 済みません、唐木さんがちょっとお早めにお帰りになるということなので、御意見がございましたら是非。

○唐木専門委員 今、御意見があったように、2番目の○というのは非常に漠然としていて、これだけ出されても議論のしようがないので、もうちょっと細かく、例えば例示をするなり、たたき台を出すなりして、議論をしやすくしていただけるとありがたいということがあります。

それから、違う話を1つさせていただくと、先ほど話に出た「科学の目で見る食品安全」は大変うまくできているんですが、2～7ページまでは、添加物や農薬というのは、実際はきちんと管理されているから大丈夫だよと書きながら、8ページのところでそれをぶち壊してしまっているんですね。それは8ページの円グラフのところに「化学物質2%」と書いてある。世の中の人は、化学物質は添加物農薬だと信じているんです。ですから、これはヒスタミンであるということをきちんと脚注を付けないと、今まで書いていたことがここでがらっとひっくり返ってしまう。

我々専門家がやることはこういう穴があるんですね。このぐらいみんなわかるだろうと思ってるけれども、実際はみんなわかっていない。この辺がリスクコミュニケーションの非常に大事なところではないかと思います。

○阿南座長 化学物質ではなくて、何なのですか。

○唐木専門委員 ヒスタミンです。決して残留農薬や添加物ではないということです。

○阿南座長 ありがとうございます。

では、先ほどの続きをお願いします。

○廉林専門委員 私もこれを見て、中身は一体何なんだというのがよくわからなかったんですが、啓発資材の作成というところは、例えば21年度の調査を見ても、どういうものをつくるかということ調査して、つくって、それで検証する。この3つの流れと同じですよという理解をしてよろしいですか。

○久保専門官 作成に当たりましては、例えば今日お示しした副読本も、事前に世の中の教科書とか、副読本の内容がどういう内容であるか。あと、それを使っている先生方にはどういう関心があるかというところを調査した上で、パイロット版をつくったという手続をやっておりますので、突然ぽっと出てきたものではなく、DVDもそうですけれども、ある種の調査を行って、その効果はかれるような見せ方とかポイントとか、そういうものを選択し、それに沿った台本づくりなどを行って、パイロット版をつくって、それを対象に見せていただいて、意見なりをフィードバックして作り直すという手順を含んだものでございますので、素材づくりはメインでございましてけれども、調査という手続を踏んで作成したものでございます。

○阿南座長 多賀谷さん、どうぞ。

○多賀谷専門委員 そうしますと、これはもうすべて調査からアンケートした結果すべてが終わって、ファイナル版としたものという理解で、これはこれからという形という理解でよろしいんですか。

○久保専門官 はい。

○多賀谷専門委員 1つ質問なんですけど、それを単年度の中で全部やり遂げるわけですね。予算だ

と単年度だと思いますのでね。

○久保専門官 増刷の部分につきましては、単年度の縛りがございませんので、例えば今年度で余裕があるとなれば、今年度の予算で増刷することも可能ですし、つくるのも遅くなって、執行が難しいということになれば 22 年度に増刷するということも可能ですので、そこは全く縛りはありません。成果物としての原版と言うんでしょうか。プレス原版になるものは、当然当年度にはちよだいしなければなりませんけれども、それをプレスするという事は、また別の予算で対応できるということでございます。

○多賀谷専門委員 そのファイナル版になるまでは、その単年度の中で全部完成という認識でよろしいわけですね。

○久保専門官 はい。

○多賀谷専門委員 わかりました。ありがとうございました。

○阿南座長 堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 これは平成 21 年度のものなんですね。

○久保専門官 そうです。

○堀口専門委員 ということは、これはこの資料の平成 21 年度の 2 番の②に当たるんですか。

○久保専門官 そうです。

○堀口専門委員 そうしたら、平成 22 年度の書き方も、多分わかりやすい啓発素材の作成ではなくて、これは多分①②③のどれかの○で上に大きな題名が付けば、文言としてきれいになるのではないですかね。

○阿南座長 素材の作成に関する調査。

○堀口専門委員 そうですね。上と書き方を並べるとすれば、何と書けばいいのかわからないですけども、何とかかんとかに関する啓発素材の開発に関する調査という文言になる。

○久保専門官 表現が統一できていないということは、非常に申し訳ないと思っております。申し訳ございません。

○阿南座長 原さん、どうぞ。

○原専門委員 資材をつくるために入札までして、さらに調査をかけてやる意味というのは、どこにあるのかよくわかりません。

こういうものをつくる上においては、それなりの専門的な皆さんがお集まりになって、例えばこれだって学校の先生の御意見を聞いたりしてつくるわけでしょう。それに対して更に、公示・入札をして、調査するというのは、こういう手間暇をかけて、専門的な知識を持った皆さんが制作したものを、そこまで調査しなければならないとすれば、その過程というのは一体何だったのだろうか

ということです。我々のところでもいろいろな資料をつくっておりますけれども、そこは相当な知恵を集めて、たたいて、たたいて、その中で製作者の意図として、最終的にはその責任において送り出す。そのことによって調査はいたしません。

だから、このつくった資料に対しての調査というのは、とても理解できないですね。

もっと言えば、小学校の先生とか中学校の先生に何人か来ていただいて検討すればいい話ではないでしょうか。最初の〇の一般国民の食品安全に対する意識調査とか、こういった調査を広範にやるというのは、相当専門的なノウハウとか手間暇がかかりますし、集計もかかりますから、こういったことでやるというのはわかります。しかし、限られた 2,100 万という予算の中で、送り出す資料に対して、そこまで調査する必要というのはあるのでしょうか。

○阿南座長 どうぞ。

○小泉委員長 事務局が調査ということを大きく言っていますが、実はこれをつくることが最終目的です。この場合、これをつくった目的は、家庭科において副読本として先生に使っていただきたい。そして正しい知識を子どもたちに植え付けたいということが目的なのです。

これを委託された業者がつくるとしても、科学の問題なので非常に難しい。これは学校の先生に理解していただかないといけないので、こういったパイロット版をまずつくって、学校の先生と子どもたちにこれがどの程度理解されて、それが教育として活用されるかという調査をした結果、最終的に非常にいいものをつくりましょうというのが目的なのです。

だから、調査ではなくて、作成過程なのです。

○原専門委員 例えばこのビルに来ていただいて、皆さんの意見を聞いてつくって、では教室で使ってみてねといったもろもろの交通費とか、先生たちの意見を聞く経費というのは、調査費としているという理解でいいのですか。

○小泉委員長 ですから、これは調査研究なので、こっちでつくっているもので、まず入札した委託先がありますね。これは入札とかありますから、そこでいろいろ検討して、事務局も相談に乗りながら、パイロット版をつくって、あとは学校の先生、その委託先が使える学校とか、小学生とか、そういったところで調査して、それで改善するところはして、更に最終版をつくるということなのです。

その前に、これの中身をいろいろ云々ではなくて、このリスコミ専門調査会は専門委員ですから、22年度にこういうことをやるのはどうですかということについて御意見を実はお聞きしたいのです。これは案として事務局が出したものであって、これをどうこうと言う前に、まずそれよりもこれでいいとか、まず御意見をお聞きしたい。また、この用語集は非常に学問的になっているのですね。もう少し簡単にポケットにでも入れるとか、あるいは動画を使ってもっとわかりやすくした

方が、一般向けの方に理解できるのではないかという発想についてお聞きするのが 22 年度の 3 番目なのです。

ですから、ではもっとこういう方法がいいとか、あるいはこれをつくった方がいいとかいう専門委員としての御意見をいただきたいんです。

○阿南座長 多賀谷さん、どうぞ。

○多賀谷専門委員 委員長、実は私が最初にお聞きしたのは、これは素材をつくることですか、調査ですか、それとも全部ですかとお伺いしたのは、そのためなんです。たしか入札をするということは、幾つかが来て入札をして、こういうものをつくる。そのためにはこういう学校の先生を集めて、こうやって企画書が全部あって、最後まで含めたものも入札なんですね。つくったものがどうかを調査するための入札ではないんですよ。私はそう理解しています。そのために、これは最初に素材をつくり、調査し、完成版までつくり、一連のものなんですねということをお聞きしたわけです。それがどうも皆さんそれぞれ理解が、調査するだけの入札だとか、ばらばらなんです。

ですから、本当にこれも読んでみて非常にいいなと思うんだけど、例えば 1 つの私の意見というよりも、はっきり断定的な言い方がほとんどないんです。食の安全だから断定はできないんでしょけれども、これは安全だよと言った方が、よっぽど中学生はわかりやすいのではないかなと思います。そういう表現がとれるかどうかの調査なども面白いかなと思っているんです。

○小泉委員長 専門家が見て評価していて、科学者というのは断定して言えないので、そういう結果になっているかもしれません。断定的に言えるものは、私もその方がいいと思います。

○堀口専門委員 なので、小泉委員長のお話からすると、1 つは意識調査みたいなものもあって、もう一つ、何かつくるといのが目的になっているという部分のものとありますという事業なんですか。

○小泉委員長 いいえ。これをつくるための、まずパイロット版をつくって調査するのです。

○堀口専門委員 それはわかります。

これまで、一般国民の食品安全に関する意識調査というのは、いわゆる普通の調査ですね。

○小泉委員長 そうです。

○堀口専門委員 要するに、つくるといものも、わかりました。

それで、いろんな専門委員会がありますけれども、私もこれを見ると、これはとてもパイロット版としてもなっていないと。先ほど唐木先生から、大どんでん返しになってしまうという話がありましたけれども、まず用語の統一ができていない。文言統一ができていない。人というのが漢字だったり、片仮名だったりとか、最終的なライトができていない製品ではないかなと思いました。

なので、私は中身ではなくて、外側からでも、あとそこは思ったし、要するに用語の統一ができ

ていない。用語集みたいなものがないと、多分それこそわかりやすい用語集をつくるというのは大賛成で、これに簡単な用語集が付くことも必要かもしれないし、あとはこれは中学生が見るわけですね。これをどう活用するかという家庭科の先生向けのものも実はあるんですね。

○小泉委員長 これは家庭科の先生です。

○堀口専門委員 これは家庭科の先生が読むんですか。中学生ではなくて。

○小泉委員長 副読本ですから。

○新本リスクコミュニケーション官 家庭科の授業で使う副読本です。

中学生の家庭科の授業で副読本で使うということ。

○堀口専門委員 だから、それを見るのは、家庭科の先生は勿論見るけれども、メインは中学生なんですよね。

○新本リスクコミュニケーション官 そうです。

○堀口専門委員 これの家庭科の先生が、例えば7ページのこういうところでは、ここに気をつけて、こういうふうに説明するのがベストですよみたいな、そういう家庭科の先生向けのものは付いているんですか。

○新本リスクコミュニケーション官 これとは別に指導要領といたしますか、そういったものについては別途やっております。

○堀口専門委員 なるほど。了解です。

○阿南座長 今、議論が変なふうになっていきますけれども、これに対する内容については、もう調査は終わったんですね。

○新本リスクコミュニケーション官 調査を実施中で、アンケートはまだ。

○久保専門官 まだ完全には終わっていません。今は集計をして、完成版にするための作業を行っているということです。

○阿南座長 では、ここで出されたような今の意見についての取り扱いについてお答えください。

○久保専門官 反映は可能です。

○阿南座長 そうですか。わかりました。

では、それが1つと、近崎さんが最初におっしゃられた、だれを対象にやっているのかという最初の疑問は解明しましたか。

○近崎専門委員 全然していません。

○阿南座長 では、そこを整理して説明してください。

○久保専門官 わかりやすい啓発素材というのは、基本的には一般の科学的知識がない方にでもわかるような内容にしたいと考えてございますので、一般の国民と認識していただければいいと思

ます。真ん中の○につきましては、リスコミのターゲットをどこにしようかといういろいろな議論がこれまでございまして、例えば若いお母さん方だっていいではないかとか、学生中心にやった方がいいのではないかとか、それともオールジャパンでやる方式もまだまだ重要だとか、いろんな御議論がございまして、そこら辺も含めて、どういったアプローチ、どの層のアプローチが適当かということも含めて、お知恵をちょうだいできればなという意味で項目だけ挙げさせていただいてますので、そこもお含みおきいただいて、御議論していただければという考えです。

○阿南座長 多賀谷さん、どうぞ。

○多賀谷専門委員 今の点でもう一つ御質問なんですけれども、このリスコミ手法のリスコミの中には、勿論意見交換会もあれば、ホームページもあれば、何でも手段としてある。今、おっしゃったのは、対象がだれかという考え方をおっしゃったんだけど、もう一つは、手段としてもいろいろあるので、それも含めて考えてくれ、意見を出してくれということで理解してよろしいですか。

○久保専門官 手段といっても、コミュニケーションが成立する手段ということで、ホームページはちょっと違うような気がすんですけれども、要は私どもが主催する意見交換会が、その場と考えておりますので、意見交換会で使えるような手法を主体的に御意見をいただければと希望します。

○多賀谷専門委員 手法と言いますけれども、サイエンスカフェだとか、ジュニア食品安全委員会という形で考えるということですね。

○久保専門官 はい。ほかの御意見をシャットアウトするわけではございませんけれども、想定としているものは、そういった意見交換会。人と人が直接対するようなものと考えてございます。

○多賀谷専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○阿南座長 先ほど、中村さんお手を挙げられましたね。

○中村専門参考人 論点がちょっと違うかもしれませんが、先ほど委員長の方がどういうアイデアと、知見はないですけれども、出してくださいという部分のところがあったので、話題に出ていた「科学の目で見る食品安全」のパイロット版。中身の出来、不出来は専門家ではないのでわかりませんが、基本的に正しい知識を普及するというのは、科学のベースも含めて専門家の部分のところでも議論されることだと思っておりますけれども、その中でコミュニケーションでこの場で言ったときには、多分わかりにくさ、課題とか、そういう部分をどう工夫するかという論点だと思っております。

この食品添加物以降のは、多分わかりやすく知識をやろうということなんですけれども、前段の1～5ページ目のところは、多分リスクコミュニケーションの理解に関わる部分のところも交えて書かれているんだと思いますが、例えば5ページのところで全く安全ですと、国が定めますと。漫画だと、わかりやすく「リスク評価とリスク管理は違う組織で行うんだね」とありますね。これは

この中でずっと議論がされてきたところなんですけど、違うんだねということを書いて、それがどう安全の認識に結びついてくるんだろうかというのは、多分この専門調査会でずっと4、5年かけて議論してきたことだと思います。

正しい科学的な知識の普及はそうなんだけれども、情報提供もそうで、今回の活動方針もそういう部分を十分に抱えているんですが、コミュニケーションの部分のところでは、では何でそうなのという部分のところ、例えば中学生がこれを読んで、違うとわかって、では何なんだよという部分のところは、多分この問題だと思っているので、コミュニケーションの在り方の提案については、私個人的には、リスク評価とリスク管理のコミュニケーションの部分のところの違いと、各人がリスクを判断する部分のところをどう見るかということについての認知について、専門的に研究するようなことをやっていただけたらよろしいのではないかと思います。

委員長は何でも思い付いたこととか、提案ということでそういうことを考えたので、一言。今までの議論の流れと違うかもしれません。

○阿南座長 堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 私も何をつくるかということの提案としては、先ほどリスクコミュニケーターがどうのこうのという話がありましたけれども、まさに近くにいる人たちで、近藤さんが言われたとおり、養成講座に来た人たちが、ポケット版ではないですけども、これがあつたら近所の人にちゃんと説明できるというか、何かコミュニケーター用のパンフレットではないんですけども、ポケット版の何かができる、講座を受けに来て、それで学習できて、それを手に持っていれば、何か聞かれても、ここに書いてあるよとか言えていいのではないかなと思いました。

ちょっと思い付きで済みませんが、そういうコミュニケーターをこれから位置づけていくとしたら、コミュニケーターが活用できる何か副読本ではないですけども、何かあつたらいいのかなとちょっと思いました。

○近藤専門委員 2つ済みません。

今日の委員会は、この本の中身を議論することではないんですね。これはあくまでもこういうものをつくっていますよということによろしいわけですね。この中身の細部にいたって議論しちゃったらどうしようもないので、これはつくって、中学校の生徒さんなり、中学校の先生が見て、先ほど中村さんがおっしゃったみたいに、これではわからないということは今、調査しているということですね。だから、これは置いておいてよろしいですね。

そして、22年度案として御提案いただいている何か意見を述べよということであれば、新たなリスク手法に関する調査というのは、私は前々からお願いしているんですが、私が入っている幾つかの食品以外の企業の方もいらっしゃるんですが、行政のリスクコミュニケーターを育成しなくて

も、企業人で消費者とのコミュニケーターとして活動している女性たちのネットワークはいっぱいあるんですね。特定の企業、例えばサントリーであるとか、花王であるとか、味の素であるとかということではなくて、そういう女性のネットワークが結構あるんですよ。そういうところとコミュニケーションをやっていただくと、本当にその女性たちと話しても、食品安全委員会を知らないと言うんです。一流企業の女性の消費者のコンタクトセンターの人たちが。

ですから、そういう団体はいっぱいありますので、例えば清涼飲料工業会であるとか、日本ヒーブ協議会であるとか、食品業界女性経営者の会とかあって、実は食品安全委員会というのがあって、お願いすれば、謝礼は出ませんけれども、例えば事務局長が来てくれるかもしれませんよと言うと、是非来てほしいとかあるんです。そういうところの人たちというのは、非常に影響力を持っていて、オピニオンリーダーがあって、その例えば中小企業の女性の社長たちが毎週朝礼で、実はこういうことでみんな安心してうちのスパイスをつくりましょうとかということが広まっていくと思うんです。

ですから、是非事業者の団体を利用していただきたい。特に女性の事業者の団体というのはいっぱいありますので、利用していただきたい。

もう一つ、わかりやすい啓発素材の作成というのがありますけれども、確かにポケット版で、今、安全用語集がありますね。あれは非常に難しい。使いにくい。私が社員の人から聞かれて説明しようと思っても、よくわからぬということなんです。

ですから、そのわかりやすい版をイラスト入りでも結構ですので、是非つくっていただいて、ではどの用語が要るかというところのピックアップなどは、やはりそういう女性の団体とか、実際にその消費者と接点を持っている、こちらですとモニターの方々なのかわかりませんが、そういう人たちに説明しにくい用語をピックアップしてもらってつくるというのも、1つの手法なのではないかなと思います。

ごめんなさい。もう一つ、レベルの高い消費者団体とのコミュニケーションというのも、ぜひ積み重ねてやっていただきたいと思います。

○阿南座長 多賀谷さん、どうぞ。

○多賀谷専門委員 今、近藤さんの最初の企業関係の人たちというのは、非常に私も賛同するんですけども、食品安全委員会にとってみると、業界、企業に対して何か啓蒙するということは非常にやりにくい立場におられると思いますので、1つの調査事業として、企業というよりも、今、おっしゃったような団体とのリスクコミュニケーションをどうはかるかという調査をしていただいたらどうかという気がいたします。

団体といっても、民間もあればいろいろありますから、そこら辺を逆にそこから調査していただ

いて、どういうところと組んだらいいのか。組むというのは変な言い方ですけども、リスコミをやっていったらいいのか。具体的にリスコミをやると言ってもいろいろございますので、地方公共団体も去ることながら、そういう調査もひとつやっていただければ、先ほど近藤専門委員がおっしゃったようなこともかなりわかってくるし、逆に内閣府というか、いろいろ役員の方々にも、その重要性が逆にわかってもらえれば、もっとスムーズなリスコミというのが今後はかれるようになるのではないかなと思いますので、近藤さんの御意見に賛同という意味で、ちょっと言わせていただきました。

○阿南座長 ありがとうございます。

私の不手際で、混乱してしまって、時間がちょっと過ぎてしまいましたけれども、これだけはこの意見がございましたらお願いします。

中谷内さん、どうぞ。

○中谷内専門委員 済みません、もう一個だけ。新たなリスコミ手法に関する調査の提案1つなんですけれども、食品安全委員会というものがあるんだ、あるいは食品安全委員会はこういうことをやっているんだというプレゼンスを深めるには何が必要なのかということ进行调查して、実践に移せるというものがあればなと思います。

特定の食品のリスクについてのコミュニケーションというわけではないんですけども、そういう意味では、意見交換会ですぐ使えるノウハウというのではないです。ただ、リスコミとは何かというと、ステークホルダーが集まって、意見や情報を交換し合うことなんですけれども、この調査結果を見ていると、食品安全委員会というのは余りステークホルダーとして認知されていない。今のような消費者庁のようなものができると、やはり科学的で中立でという安全委員会の存在というのを理解してもらうことが、長期的あるいは広い意味でのリスコミをスムーズにすることにも資すると思いますので、是非そのプレゼンスとか信頼の確保のための調査があったらいいのではないかと思います。

○阿南座長 ほかにございますか。

廉林さん、どうぞ。

○廉林専門委員 自治体としても、わかりやすい用語集というのができると、自分たちも何かやるときに、その説明を付けなければいけないときに結構苦労するので、そういう意味では、全国的に行政の方もみんな役に立つなということで、是非お願いしたいのが1点。

あと、リスコミの手法ですけども、今の事業者の方の団体であるとか、消費者団体の方、こういったところとの連携をどうするかということを含めて、今まで委員会ではやっていなかった手法にどのようなものがあるのかということの調査という大きくとらえていいのかなと。

これは1行しか書いていなかったものですから、そういうふうに理解していたんですけども、そういう考えでよろしいんですか、確認です。

○阿南座長 わかりました。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

○川田専門参考人 久しぶりに出てきて、こういう印刷物というか、冊子というか、これがどういう原点で、どうしてできたのかということを実際にわからないと、できたものに対する批判ばかりなんです。できたものに対する批判をする会ではないと思いますので、原点はどうだったのか。そして何が目的で、広くなのか、狭くなのか、対象が先生なのか、専門家の先生なのか。その辺ははっきりして提供していただければ、できたもののできたことに対する批判あるいは意見でとどめないで、もっともっと一人ひとりが深く入れると思いますので、是非委員長よろしくお願ひします。

○阿南座長 ありがとうございます。

大変活発な御議論ありがとうございました。今日ちょうだいたしました御意見などは、事務局で22年度の調査事業の課題化作業に反映していただきたいと思います。

予定しておりました議事は以上ですけれども、その他、事務局から何かございますでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 特にございません。

○阿南座長 では、この辺で終了したいと思います。

次回の日程ですが、事務局を通じて調整の上、後日、改めて連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして「リスクコミュニケーション専門調査会」を閉会したいと思います。大変ありがとうございました。